

平成 30 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

教育方針

○ 人格の完成をめざし、個性豊かな人間を育成する。

めざす学校像

- 1 生徒の夢が実現できる学校（生徒の希望する進路が実現できる学校づくり）
- 2 地域とともに歩む学校（地域から愛され信頼される学校づくり）
- 3 教職員の取組みが結実する学校（教職員が課題の共有化を図り、一丸となり課題解決に取り組むことで生徒が変容し、教職員が達成感・充実感を味わえる学校づくり）

育てたい生徒像 “3つのC”

- 創造的な人間（Creation） 基礎学力を身につけ、個性豊かで創造的な人間
- 信頼される人間（Confidence） 規律やマナーを身につけ、自他を尊敬し、責任感のある人間
- チャレンジする人間（Challenge） 健やかな体を育成し、向上心旺盛で何事にもチャレンジする人間

2 中期的目標

1 確かな学力の育成と進路指導の充実

(1) 保育専門コースの一層の充実

ア 平成 29 年度入学生から教育課程を変更し、平成 30 年度に新しい学習内容で実施することを受け、学習内容の精選及び高大接続を意識した学習内容として 3 年計画で充実を図る。とりわけ 1 年目は 2 年生での保育専門コースを単独クラスとし、2019 年までに全ての学習内容を実施し、2020 年度入学生から見直しをしながら、確実な実施をはかる。

（平成 30 年度…2 年生で新しい内容を実施、2019 年度…2 年生は内容見直し・3 年生で新しい内容を実施、2020 年度（完成年度）…2 年生で内容確立・3 年生で内容見直し、2021 年度…2・3 年生とも精選された内容で着実に実施）

イ 実習保育の位置づけとして、大学施設における「保育交流会」を生徒発表の場及び他校との交流の場として位置付け、確実な進路選択ができるように内容精選及び明確な目標設定の場として確立する。平成 29 年度を起点として、3 年間かけて保育に関する位置づけを明確化して、他校からの参加を増やした鍵となる実習とする。

（平成 30 年度…保育専門コース 3 年生代表による発表の場として位置付け、代表選考の方法を明確化する、2019 年度…大学施設による実施を定着化し、高大接続の意味合いを強め、複数府立学校や大学関係者が参加できるイベントとする、2020 年度…位置づけを明確化し、本校の実習の核となる内容に充実させる）

※保育交流会におけるアンケートを実施し、「やってよかった」「いろいろな情報を得て役に立った」とする割合を 90%以上とする。また、保育系進学者の割合を 85%以上とする（平成 29 年度 73%）

ウ 保育専門コースにおける学びの振り返りを確実に行うことで、授業内容の精選と内容構築を図る。また、TTを行うことで、野外学習や実習を増やし、より幼児・児童目線に立てる生徒を育成し、確実な高大接続をはかる。その上で、保育専門コース希望者の増加をはかる。

※保育に関する授業が楽しい、面白い、わかりやすいとする割合を 90%以上とする。また、授業に占める野外実習の割合を 50%以上に増やす。

※保育専門コース希望者の 40 名確保を図る。（平成 27 年度…37 名、平成 28 年度…35 名、平成 29 年度…27 名）

(2) 教員の授業力向上と授業改善に伴う教職員間の交流機会を増加させる

ア 先進的な授業を実施している学校へ派遣することで、新しい手法や学びの方法を共有し、本校での実践につなげる。（平成 27 年度…愛知県、平成 28 年度…鳥取県、平成 29 年度…福井県）また、授業改善を図るうえで参考となる書籍を計画的に購入し、職員室に配置することで、教員間で意見交換しやすい環境を創出する。（平成 29 年度より実施し、平成 31 年度内に整備完了）

イ 新学習指導要領の実施に向けた、現行教育課程からスムーズに移行できるように教科横断的に内容を理解し、共通認識のもとで教育課程を編成する。とりわけ平成 30 年度は平成 29 年度公示内容を分析し、新教育課程検討会議を立ち上げながら 2019 年度末には完成をめざす。

ウ 授業アンケート及び教員相互の授業見学や研究授業を充実し、授業アンケートにおいては高水準を維持する。また、特定の日を授業参観日とすることで、保護者の視点からも授業を見てもらうことで、緊張感を持った授業を展開する。他校視察も継続し、授業実践による「わかる」「できる」「おもしろい」「生徒の参加率の高い」授業を確立していく。

※生徒の授業満足度を 65%以上とする。（H28 からの取組みであり、平成 27 年度と比較して（H27:38.8%）3 か年で 15%向上とした。（H30 は 58.2%が指標）したがって、H30 は 60%を目標とするが、更なる向上をめざす。また、保護者授業参観日を定期的実施し、行事に参加したことがあるとする割合を 70%以上とする。

※研究授業を定期的実施し、学期に 1 度以上は全教員による研究協議を実施する。

(3) 進路指導の充実

ア 週 2 回のノー会議デーを維持しながら、部活動とも連携し、組織的に放課後講習等の充実を図り、大学入試センター試験受験者の増加を図りながら、新しい「大学入学者共通テスト」に対応できるよう学校内でも分析を行い、研修を通して教職員の共通理解と生徒の対応能力を育成する。

※現在の大学入試センター試験受験者 1 桁を 2 桁にし、最後まであきらめず一般入試に向かえる生徒を増やす。（平成 29 年度 3 名受験を 10 名以上とする）

イ 学校全体として講習に向かう姿勢を構築し、1 年より大学入試を意識した取組みができるようにする。とりわけ、学習クラブとして位置付けている島本スタディ・ラボの常時受講者を 2 桁にすることで、共通意識を持った生徒間での進学へ向けた意欲を向上させる。また、クラス編成に関しても学びの集団を意識し、2 年次の保育専門コース及び理系については、単独クラス編成となるように経年で意識づけを行う。また、進路講習の更なる充実と就職指導の充実をガイダンス機能を活用して実践していく。

※学校斡旋による就職内定率 100%を継続する。

※学校教育自己診断における進路充実度を 80%以上とする。（平成 27 年度を起点として 66.5%からの 15%向上の 3 か年目になるため、80%以上を目途とする）

ウ 教育産業による各種テストに関して、平成 29 年度にテスト種類を変更したことを受けて、経年で傾向と分析を行いながら、1 年からの系統だてた進路指導に活用できるようにする。

※個別面談における活用度 100%とする。

(4) 新学習指導要領実施に向けた指導と評価の一体化

ア 2020 年度の新学習指導要領に向け、計画的に研修計画を立てて、授業内容の充実と評価と指導の一体化をはかる。研修に関しては、3 年計画でシリーズ化し、「評価の方法」「授業改善の必要性」「指導と評価の一体化」を柱として実施する。

（平成 29 年度…評価に関する考え方に関する研修、平成 30 年度…深い学びに向けた授業改善、2019 年度…指導と評価の一体化と総括、2020 年度…新学習指導要領実施に関わり、全ての教科で授業改善及び評価と指導の一体化を図る）

※研修における年 3 回の公開授業週間と研修をリンクさせた内容として改編する

イ 授業を見学してもらう機会を創出するために、年間計画の中に「授業参観日」を設定し、来校しやすい環境を創出する。また、年間計画の配付を明確にし、計画的に来校できるように仕掛けを行う。

※各学期に意図的に授業参観日を設け、確実に実施することで来校したことがあるとする保護者の割合を 70%以上とする。

ウ 授業改善に向けた研修や教科内での話し合いができるように、職員会議を精選するとともに、職員会議のペーパーレス化を行うことで、業務量を減少することで、意図的に授業に向き合う時間を創出する。

※授業が楽しいとする割合を 70%以上とする。また、学校へ来るのが楽しいとする割合を 80%以上とする。

2 生徒指導の充実（豊かな心のはぐくみ）

(1) 頭髪・服装指導の徹底

ア 納得感のある指導を実施することで、生徒・保護者ともに協力して頭髪に関するきまりを守れるように、全員頭髪指導なしを実施できるようにする。また、長期休業中の頭髪についても、染色やパーマも含めて休業明けの指導を一貫して実施していく。服装指導は、平成 30 年度に全生徒の制服が一本化されることから、着こなし指導を充実させ、3 か年で違反者「ゼロ」とする。生徒会が中心となって、規律ある学校内での生活について全校集会等でも意思決定をはかりながら、校内掲示物などの工夫をしながら、生活改善をはかる。

イ 遅刻指導を継続的に実施し、地域から信頼されるよう更なる現象をめざす。また、登校遅刻及び授業遅刻に分け、登校遅刻については 7,000 名以下にする。（平成 29 年度末の目標値を 9,750 名以下とし、更に強化して実施）授業遅刻に関しても、安易な途中退室を防止し、規律ある授業を実施し、5,000 名以下を目標とする。（平成 29 年度末目標値を 6,055 名とし、更に強化する）

ウ 生徒一人ひとりとの対話を重視し、保護者とも連携しながら状況に応じた指導を実施する。成績不振を抱える生徒や不登校傾向の生徒に対してもきめ細やかに対応し、中途退学者数を減少させる。結果として、進路指導面できめ細やかに指導してくれるとする割合について平成 29 年度を起点に 10%上昇させる。

※中途退学者数を 20 名以下として継続する。

(2) 授業規律の確保と清掃活動の充実

ア 授業開始時の遅刻防止や机上整理を徹底することで、授業を受ける環境を整備する。また、同時に清掃活動を強化することで、教室美化や校舎内美化を意識する取組みを実施する。学校教育自己診断における教員アンケート項目の「この学校は清掃が行き届いている」という割合を 70%以上に押し上げる。（平成

<p>29年度末意識は30.9%)</p> <p>イ 授業中の安易な退室や私語、立ち歩きを防止することで規律ある授業を実施する。また、居眠り等をする生徒に対しても注意するとともに、生徒が参加しやすい授業を考え、積極的に生徒が意欲を持って授業に取り組むよう工夫する。結果として、授業規律が維持され、規律ある授業となるようにする。 ※生徒が、授業がわかりやすく楽しいとする割合を65%以上とする。また、教員の思考力を重視した問題解決型の授業指導の割合を70%以上とする。(平成29年度末で52.8%の15%向上)</p> <p>ウ 遅刻など、月による種々の月間目標を立てることで、毎月目標を持って取り組めるようにする。また、該当分掌により目標を明示し、月を通して取り組める内容を工夫することで、毎月全校集会で表彰されるクラスを選出する。この結果、自己肯定感の向上をはかる。</p> <p>(3) SNS指導及び人権教育の更なる充実</p> <p>ア スマートフォンの普及率向上に伴い、SNSによるインターネット上の書き込み等の問題が生起しているため、そのモラルと活用について指導し、SNSによる誹謗中傷等の被害をゼロにする。そのために、教員研修及び生徒に対する指導する機会を定期的に設ける。</p> <p>イ 人権意識の更なる向上をはかるため、より一層の人権教育を実施する。とりわけ、学校教育自己診断における教員結果の人権教育の立場に立った指導や同和問題、在日外国人問題などを正しく理解する研修や指導を定期的実施する。 ※生徒や保護者に関しては、人権や命について学ぶ機会があるとすると割合を10%向上させる。また、教員についても人権尊重に関する話し合いの機会や偏見のない社会について学習する機会があるとすると割合を10%向上させる。</p> <p>ウ 障がい者理解を深め、他者理解ができるような機会を創出する。そのために、各学期に定期的人権に関して学ぶ機会を設ける。 ※生徒・保護者ともに、人権を尊重する意識を育てようとしているとする割合を70%以上として、維持する。</p> <p>3 地域連携と開かれた学校づくり</p> <p>(1) 地域から愛される学校と連携の強化</p> <p>ア 地域連携の更なる推進を図り、島本町全体として取り組める高校発信型事業を推進する。特に総合型地域スポーツクラブとの連携を密にすることで、小学生のスポーツ推進に寄与できるようにする。他にも、高校に足を運んでもらえるような事業を展開することで、地域の方に気軽に高校を訪れられる環境を作る。 ※島本町内での実施される事業への参加の継続と総合型地域スポーツクラブと連携した、小学生参加型事業の継続実施を行う。</p> <p>イ 英語教育の更なる充実をはかるため、オーストラリアからの留学生受入事業に関する事柄について、地域と連携した受入ができるようにする。とりわけ、2年に一度来阪する学生の受け入れ態勢及び町内で学びの共同体へと発展させ、3か年後には確実に実施できるようにする。 ※平成30・32年度の受入に関して、小中学校での交流、町内ホームステイの確実な実施を3か年で確実に実施する。派遣については、平成29年度を起点として、2年に一度確実に実施する。</p> <p>ウ 生徒の顔が見える活動を推進する。とりわけ、小学生対象キッズ教室や夏季実施の親子理科実験教室、清掃活動の更なる推進など、交流の機会を創出する。また、地域あげての防災訓練を実施し、避難訓練の地域での同日実施を行い、地域を見守ることができる高校の位置づけを明確にする。</p> <p>(2) 生徒会活動のより一層の活性化</p> <p>ア 全校集会等で生徒会発信の取組みや、生徒から全校生徒に呼びかける機会を多く設けることで、生徒自らが学校を良くする取組みを新たに推進する。校内掲示板の有効活用や身だしなみ指導、頭髪・服装指導、美化活動など、積極的な活動を推進し、HPでの生徒会通信などを発行することで、活気のある生徒会とする。</p> <p>イ 部活動の更なる活性化をはかるため、クラブ員集会等を活用して、リーダーの育成をはかる。また、部活動の予定や結果について、掲示板やHPを活用して周知することで、学校で応援している環境を作り出す。特に部活動加入率に関しては、全校で50%以上になるようにする。</p> <p>ウ オープンスクールや校外での学校説明会に生徒会やクラブ員が出向くことで、より身近に感じてもらえるようにする。また、生徒会通信等を定期的に発行し在校生が中学校へ案内等を持ち帰り、中学の先生と接する機会を創出し、活動をPRする。</p> <p>(3) 開かれた学校づくりの推進</p> <p>ア 中高連絡協議会を継続し、中学との情報共有をはかる。また、各学期1回は中学校訪問を実施し、在籍する生徒の情報を共有することで、指導改善方法等を共有し、中退防止を推進する。また、学校説明においては「良い面」「悪い面」の両方を共有することで、不本意入学を減少し、中退防止をはかる。 ※中退者を20名以下として維持する。</p> <p>イ 保護者に対して、できるだけ早く予定表を配付することで、学校に来てもらえる機会を創出する。また、PTA活動の更なる活性化を図りながら、PTA主催の講座や研修などを定期的実施し、保護者に学校に来てもらえるようにする。 ※保護者が、学校に来たことがあるとする割合を70%以上とする。</p> <p>ウ 新たに開始される学校運営協議会において、学校指導方針を定期的に共有しながら意見を聞き、学校改善に役立てる。</p>
--

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

府立島本高等学校

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 確かな学力の育成と進路指導の充実	<p>(1) 保育専門コースの一層の充実 ア 2年次の保育専門コースにおける新内容の確実な実施(新規)</p> <p>イ 3年次における内容精選と野外における実習の試行的実施(新規)</p> <p>ウ 平成31年度2・3年次のシラバスの完成(継続)</p> <p>エ 実習保育における保育交流会の充実(継続)</p> <p>(2) 授業力向上・改善と教員交流の深化 ア 新学習指導要領実施に向けた取組み(新規)</p> <p>イ 授業力向上と授業改善(継続)</p> <p>ウ 生徒参加型授業の推進(新規・継続)</p> <p>エ 研究授業等の充実(新規)</p>	<p>(1) ア 2年次保育専門コースにおける新しい学校設定科目(学)ピアノと音楽表現Ⅰで大学と連携して、進学後に覚える必要のある童謡・唱歌の学びを確実に進行。また、その歌をピアノで弾けるようにする。(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイエルについては、44番程度までを2年次の目標として実施し、定期的に大学生を招へいた講習も実施する。(新規) <p>イ 3年次における保育専門コースの旧学校設定科目について次年度を想定して、連携した授業実施を行う。(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業において野外における実習をできるだけ取り入れ、より子ども目線に立った学びができるようにする。(新規) ・保育の5領域を意識した学習内容とし、「健康」「人間関係」「言葉」「環境」「表現」の内容を科目横断的に実施する。(新規) ・体育的要素として「健康」「人間関係」、ことばとして「言語」、造形として「表現」、野外実習として「環境」と意識し、5領域を融合させる(新規) <p>ウ 平成31年の2・3年次には新しい教育課程を完全実施し、12月までにはシラバスを完成させ、学習内容の意思統一を図る。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者がチームとなり、受け持つ教科を特定して時間割編成に取組めるようにする。(新規) <p>エ 12月に3年次の実習保育として実施する保育交流会について、発表者の精選システムを確立し、同時により多くの他高生が参加できるように、平成29年度の反省を活かして再編成する。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き保育系の学部や学科のある大学・短大に協力を仰ぎ、ブース形式の合同説明会を実施する(継続) ・本校生徒の発表会等を多くの私大教授に見てもらえる機会を創出できるように、連携私大と調整を行う(新規) <p>(2) ア 新学習指導要領実施に向け、新たな授業感を抱くべき、評価に関する研修を計画的に実施する。特に、2年目の取組みとして、パフォーマンス評価や指導と評価の一体化をめざす。(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1学期には評価に関する研修を、夏休みには模擬授業を、2学期には研究授業で実践できるようにする。(新規) ・平成29年度に公示される内容を踏まえ、教科を超えて新教育課程についての理解を深め、同時に教育課程編成に向けたPTを立ち上げる。(新規) <p>イ 先進的な取組みをしている学校視察を行う(2～3名の派遣)ことで、生徒指導や学習指導における内容を聞き取り、本校の実態に即した方法で実施できるようにする。同時に、視察した内容を若手教員が職員会議で発表できる環境を作り出す。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2学期に学校視察を行い、次年度入学生に対応できるように校内で共通理解を図りながら、全体で実施できるようにする。(新規) ・年に数度は保護者の授業参観日を設けて、緊張感がある中で授業を実施できるようにする。(新規) <p>ウ 生徒参加型の授業を研究授業で実施し、公開授業週間における重点授業では、担当者全てが同じ目標を見据えた授業展開を行う。(新規・継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島本高校授業におけるスタンダードを確認し、校内で統一した指導ができるようにする。(新規) <p>エ 学期に1度は研究授業を実施し、全教員で交流が図れる研修会を実施する。(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究授業では、該当教科はもちろんのこと、多くの教員が見学できる仕組みを作り上げる。(新規) 	<p>(1) ア 授業アンケートにおける「知識や技能が身についた」「興味・関心を持つことができた」とする割合を85%以上とする。(新規のため平成29年度実績なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習参加者に対する意識調査を実施し、よかったとする割合を90%以上とする。(新規のため平成29年度実績なし) <p>イ 保育専門コース会議において、授業の共有をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外実習の割合を授業全体の1/3程度は実施する。 ・新科目について、意識すべき5領域の区分を明確化する。 ・次年度担当科目について共通認識を持つ。 <p>ウ 12月までに新しい観点別のシラバスを完成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科持ち時間に反映させる。 <p>エ 3年在籍者のプレゼンを外部者により評価し、発表会の代表を選出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私大ブース形式の説明会を12校の私大で維持推進する。(H29:12校) ・他府立高校生の参加を増やす。(H29:生徒5名、教員3名) <p>(2) ア 授業充実会議で共有し、確実に3回の研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1学期末までにパフォーマンス評価に関する研修を実施する。 ・夏季休業中に校内教員で模擬授業を実施する。 ・2学期授業公開日に研究授業として5教科で実施する。 ・新教育課程PTを立ち上げ、大まかな枠組みを完成させる。 <p>イ 10月に三重県における学校視察を実施し、授業充実及び生徒指導実践報告を実施する。(三重県に3名派遣)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進的な教育を行っている学校視察を受けて共有する研修会を実施。 ・授業参観日を設けて保護者の参加を促す。(新規事業のため平成29年度実績なし) <p>ウ 年3回実施する研究授業で、授業形態を明確にして授業を実施する。(新規のため平成29年度実績なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校の授業に関する規律に関する指導・授業方法・内容などについて統一化を図り、同じ意識で授業指導ができるようにする。(新規のため平成29年度実績なし) <p>エ 研究授業における参加者数を倍増する。(H29:平均で3名程度)</p>	

府立島本高等学校

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 確かな学力の育成と進路指導の充実	<p>(3) 進路指導の充実</p> <p>ア 教育産業を活用したテストの分析推進(新規・継続)</p> <p>イ 大学入学者共通テストに向けた取組(新規)</p> <p>ウ 進学講習の充実と組織的な運用(新規・継続)</p> <p>エ 3か年を見通した進路指導(継続)</p> <p>(4) 新学習指導要領実施に向けた指導と評価の一体化</p> <p>ア 評価の方法分析と模擬授業(新規)</p> <p>イ 研究授業と授業参観日の設定(継続・新規)</p> <p>ウ 指導方法統一に係る教員間交流(新規)</p>	<p>(3)</p> <p>ア 教育産業を活用したテストの校内における相関と傾向を分析し、進路指導の一環として活用できるようにする。また、分析結果を教員間で共通理解をはかり、進学指導に役立てる。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> テストの結果を保護者懇談で有効活用し、最後まで粘り強く学習に取組めるよう、根拠を基に指導できる体制とする。(継続) <p>イ 大学入学者共通テストに関して共通理解を持って生徒指導できる体制を構築する。そのために、プレテストを分析しながら、教科内・教科横断的な研修会を実施し、新テストに対応できる授業力を育成し、同時に講習でも対応できるように改善をはかる。(新規)</p> <p>ウ 月曜日と水曜日をノー会議デーとして継続し、特に月曜日は16時30分までは講習参加者を進路指導部と部活動担当者間で調整し、講習に専念できる環境を構築し、校内で連携して講習参加生徒を増やす。(新規・継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水曜日については、新たに講習日として位置付け、部活動と連携しながら学力の定着を図る。(継続) <p>エ 1・2学期末に実施している進路集中講座の振り返りを行い、より効果的に実施できる内容に精選する。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業者のみに頼らず、教員力により工夫ある指導内容を1年から継続的に3年間行えるよう、学年を超えて計画する。(新規) 常に全教員に実施内容を伝え、共通認識を持って取組めるようにする。(継続) <p>(4)</p> <p>ア 平成29年度1月に評価について学んだことを起点として、1学期には評価の具体的な内容と指導と評価の一体化の方法について研鑽を深める。(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏休みには模擬授業と一体化した研修を実施し、パフォーマンス評価の一例を全教員で共通認識をする機会を設け、2学期には授業実践をはかることで、継続的な教員の学びの場とする。(新規) <p>イ 学期に1度研究授業を設定し、生徒参加型授業を意識した内容で担当者全員が授業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者が来校しやすくなるように、また授業の実際を見て頂く機会を創出するために、授業参観日を設定するとともに、より早めに行事計画及び案内を配付することで、学校に足を向けてもらえるようにする。 見られる授業を数多く行うことで、緊張感を持った授業実践を行うことで、教員の資質向上をはかる。 <p>ウ 授業指導の方針を明確化し、学校全体で同じ指導ができるように共通認識を持つようにする。(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「わかる」「できる」「おもしろい」「活気のある」授業をめざし、教員間が交流できる機会をできるだけ多く創出する。そのために、職員会議を月1回とし、合わせて研修も月1回実施する。(新規) 研修や会議を効率化するために、職員会議のペーパーレス化をはかり、少しでも業務量を減少させる。(新規) 	<p>(3)</p> <p>ア テスト分析会を各テスト後に実施する。講習実施時に生徒への声掛けの材料とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者懇談における活用率を100%とする。(H29:73.8%) <p>イ 大学入学者共通テストに関する教科分析会を実施し、校内研修で各教科発表を行う。</p> <p>ウ 週2日のノー会議デーを確実に実施する。(H29:完全実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 講習参加者数を倍増する。(H29:平均3名) <p>エ 平成29年度の振り返り研修を実施する。(H29:1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路の取組みに対する3年間の指導計画表を作成する。(新規のため平成29年度実績なし) <p>(4)</p> <p>ア 6月末までにパフォーマンス評価に関する研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中に1度教員による模擬授業を実施。 2学期の第2回研究授業に5教科で生徒対象に実施。 <p>イ 生徒参加型授業を実施した割合を80%以上とする。(H29:3.6%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業参観日を確実に実施し、保護者見学者を増加する。(H29:0名) <p>ウ 授業規律・授業指導方針・授業形態等学校統一の方向性を確認し、教員・生徒が共有して授業に対峙できるようにする。(新規のため平成29年度実績なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> 月1回の研修会の確実な実施。 ペーパーレス化の完全実施。 	

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
2 生徒指導の充実 豊かな心をはぐくむ	<p>(1) 頭髪・服装指導の徹底 ア 頭髪指導の更なる充実(継続)</p> <p>イ 服装指導の更なる充実(継続)</p> <p>ウ 遅刻・中抜け指導の更なる充実(継続)</p> <p>エ 生徒会による指導の一体化(新規)</p> <p>オ 保護者連携と中退防止(継続)</p> <p>(2) ア 授業規律の徹底と中退防止(継続)</p> <p>イ 清掃活動の徹底(新規)</p>	<p>(1) ア 頭髪指導に関しては、入学時における地毛登録を踏まえ、指導方法の徹底を図るようとする。(継続) ・夏季休業中における脱色や染色により地毛として認められないケース等になる場合も想定して、納得感のある説明及び指導を行う。(継続) ・染色や脱色のみならず、パーマについても同様の指導を行い、生徒・保護者の納得感を高める指導を行う。(継続)</p> <p>イ 全学年の制服が統一する年度として、指導に差が出ないように全教員が共通認識を持って指導にあたる体制を作る。(継続) ・特にスカート丈については、短くならないように継続して指導にあたる。その上で、生徒指導教員に頼るのではなく、担任と全教員が協力しながら、根気を持って指導する。(継続) ・装飾品指導についても、指導2年目に入り落ち着いてはいるものの、指導対象がゼロになっていない。カラーコンタクト指導も含め、健康について説明しながら指導していく。(継続)</p> <p>ウ 遅刻数については、一定落ち着いてはいるものの、懲戒指導になる生徒が後を絶たない。遅刻は自らの問題だけではなく、地域との信頼関係も関連していることを説明しながら、7,000名以下にできるようにする。(継続) ・中抜けについても、2年生で多くなる可能性がある(平成29年度1年生が非常に多かったため)。中抜けについては、授業充実と中退防止の観点から厳しく対処し、授業を大切に指導を行う。(継続)</p> <p>エ 生徒生活部と生徒会の話し合いの中から、生徒会から全校生徒へ規律を守った生活の充実に向けて、新たな取組みを行い、生徒発信型の指導と両立をしていく。 ・全校集会を活用して、服装、頭髪、遅刻などについて注意喚起する機会を設ける。また、新入生に対しても生徒会から規律を守った生活を送るように投げかける機会を設ける。時には掲示物等を活用して実践する。(新規)</p> <p>オ 不登校や指導不服従となる生徒が出た場合には、根気強く保護者との面談を繰り返し、生徒・保護者の共通理解のもと、高校卒業の重要性を解き、中途退学者の減少をめざす。 ・状況によっては、中学校教員の力を借りながら指導方法の改善や保護者連携の方策を探り、アポイントの取れない保護者対応をしていく。(継続) ・不登校生徒や欠席の多い生徒には、必ず事前に欠課時数を伝え、出席を促すとともに、保護者にも早めに連絡をして連携する。(継続)</p> <p>(2) ア 私語や立ち歩き、授業前に授業準備ができていないなどの事象がないように、授業開始前に机上の準備の徹底、挨拶の徹底を行う。(継続) ・授業時には「目的」や「目途」、「本時に行うこと」を生徒の見えるところに示し、集中力を持って授業に臨めるようにする。(継続) ・私語や立ち歩きなど、授業妨害ととれる行為が認められた場合には、生徒生活部と連携しながら、他の生徒の授業確保をはかれるようにする。(継続) ・授業中は原則携帯電話を禁止とし、休憩時間との間にメリハリを持った授業を行う。また、授業時に携帯電話等の電子機器を活用する場合には、指導を徹底し、関連すること以外には活用しないように十分指導する。(新規)</p> <p>イ 授業環境の維持を目的として、教室整備を徹底する。毎日の清掃を原則として、生徒自らが使用している場所を清掃する習慣を育成する。(新規) ・特別清掃区域でも教室と同様、清掃活動を徹底し、来校者も気持ちよく校舎内を歩いてもらえるようにする。(新規)</p>	<p>(1) ア 生徒指導に対する納得感を生徒60%以上、保護者75%以上とする。(H29:生徒37.6%・保護者61.1%)</p> <p>イ スカート丈指導者0名。(H29:0名) ・装飾品指導者100名。(H29:176名)</p> <p>ウ 登校遅刻者数を7,000名以下にする。(H29:7,177名) ・授業中抜け者を4000件以下にする。(H29:4948件) ・授業が分かるとする割合を65%以上とする。(H29:42.2%)</p> <p>エ 全校集会で毎回学校生活に関する内容について生徒会主導で投げかける機会を持つ。(新規のため平成29年度実績なし) ・毎月掲示板等で校内環境に関する掲示を行う。(新規のため平成29年度実績なし)</p> <p>オ 不登校生徒を10%減少させる。(H28:79名、H29:82名)</p> <p>(2) ア 生徒の授業が分かりやすく楽しいとする割合を65%以上とする。(H29:42.2%) ・授業における携帯電話指導数を半減する。(H29:151件)</p> <p>イ 教員による自己診断項目「清掃が行き届いている」とする割合を60%以上とする。(H29:30.2%) ・生徒の施設が整備されているとする割合を50%以上、保護者の施設が整備されているとする割合を60%以上とする。(H29:生徒30.5%、保護者47.8%)</p>	

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価																																												
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">2 生徒指導の充実 豊かな心のほぐし</p>	ウ 月間目標と表彰の充実(継続)	ウ 時期に応じた目標設定を行い、同時に各分掌から目標を達成するための取組みを提示することで、生徒のやる気を喚起する。また、全校集会等を活用して、取組み結果について毎月表彰する機会を設ける。(継続)	ウ 目標に関連した自己診断の割合を60%以上とする。(H29:55.2%)																																													
	<p>(3) SNS指導及び人権教育の更なる充実 ア SNS指導の徹底(新規・継続)</p>	<table border="1" data-bbox="489 424 1035 825"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td colspan="3">挨拶をしよう(生徒生活部)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>授業を大切にしよう(学習情報部)</td> <td colspan="2">進路を考えよう(進路指導部)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td colspan="3">遅刻をしないようにしよう(生徒生活部)</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td colspan="3">基本的な生活を振り返ろう(生徒生活部)</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td colspan="3">文化祭を成功させよう(行事企画部) リーダーを意識しよう(行事企画部)</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td colspan="3">人権について考えよう(生徒支援会議)</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td colspan="3">授業の振り返りをしよう(学習情報部)</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td colspan="3">将来について考えよう(進路指導部)</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td colspan="3">健康管理に努めよう(生徒生活部)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>進級を意識しよう(学習情報部)</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>・各月の分掌の取組みを月間予定に組み込み、より具体的に生徒に提示し、学年を超えた取組みとする。(継続) (3) ア 各学年でSNSの活用に関する指導を講師招へいにより実施する。とりわけ、1年生は入学時(4月)、2年生は3年生が部活動を引退する頃である2学期始(9月頃)、3年生はほぼ進路の決定した2学期中・後半(11月頃)を目途として実施する。(新規・継続) ・PTA研修や教員研修においてもSNSに関する研修を実施し、生徒と共通認識を持てるようにする。(新規)</p>		1年	2年	3年	4	挨拶をしよう(生徒生活部)			5	授業を大切にしよう(学習情報部)	進路を考えよう(進路指導部)		6	遅刻をしないようにしよう(生徒生活部)			7	基本的な生活を振り返ろう(生徒生活部)			9	文化祭を成功させよう(行事企画部) リーダーを意識しよう(行事企画部)			10	人権について考えよう(生徒支援会議)			11	授業の振り返りをしよう(学習情報部)			12	将来について考えよう(進路指導部)			1	健康管理に努めよう(生徒生活部)			2	進級を意識しよう(学習情報部)			<p>・目に見える位置に集計結果等を掲示する。(H29:生徒指導関連のみ実施) (3) ア SNSに関する講習を各学年で必ず実施し、ルールについて学ぶ機会があるとする割合を65%以上とする。(H29:59.9%) ・PTA及び教員研修の実施。(H29:PTA0回、教職員1回)</p>	
		1年	2年	3年																																												
	4	挨拶をしよう(生徒生活部)																																														
5	授業を大切にしよう(学習情報部)	進路を考えよう(進路指導部)																																														
6	遅刻をしないようにしよう(生徒生活部)																																															
7	基本的な生活を振り返ろう(生徒生活部)																																															
9	文化祭を成功させよう(行事企画部) リーダーを意識しよう(行事企画部)																																															
10	人権について考えよう(生徒支援会議)																																															
11	授業の振り返りをしよう(学習情報部)																																															
12	将来について考えよう(進路指導部)																																															
1	健康管理に努めよう(生徒生活部)																																															
2	進級を意識しよう(学習情報部)																																															
イ 人権教育の推進(継続)	イ 4月当初には全校において人権に関する全体指導を実施する。内容については、他者理解を主体として実施する。(継続) ・各学年で各学期に最低1度は人権問題に関する内容を取り上げ、意識の向上をはかる。(継続) ・ヘイトスピーチや同和問題についても取り上げ、問題点を自ら考える機会を設ける。(新規)	イ 4/16 に実施する。(H29:4/17実施) ・各学年での1回以上の実施。(H29:1年2回、2年1回、3年1回)																																														
ウ 障がい者理解教育の推進(継続)	ウ 1年では継続して、パラリンピックを意識し障がいのある方からの講話を行い、全ての学年で障がいや障がい者スポーツについて理解を深め、目標をしっかりと持てる生徒として活躍できる資質を養う。(継続) ・視覚障害者等にも触れる機会を設け、社会的に弱い立場にある人に対する接し方を学びとる。(新規)	ウ 1年ではパラリンピックを間近に控え、障がい者や障がい者スポーツに係る講話を確実に実施する。(H29:2学期実施) ・盲導犬に関する講話を各学年で実施。(新規のため平成29年度実績なし)																																														

府立島本高等学校

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
3 地域連携と開かれた学校づくり	<p>(1) 地域から愛される学校と連携の強化 ア 地域連携の更なる充実(継続)</p> <p>イ 英語教育の推進(新規)</p> <p>ウ 高校発信型事業の推進(継続)</p>	<p>(1) ア 総合型地域スポーツクラブとの連携を維持しながら、生徒が地域に顔を出せる機会を設ける。とりわけ、キッズテニス教室、キッズバレーボール教室、親子理科実験教室は継続実施し、他に何種目が実施できるかを相談しながら増加していく。(継続) ・文化系部活動では、現在地域の祭り等での出演を重ねているが、継続して積極的に出演し、本校生徒の活動が見えるようにする。(継続) イ オーストラリアからの来阪生徒に対して、町内での受入体制を明確なものとする。とりわけ、高校における授業への入り込み、小中学校訪問による交流推進を滞りなく実施する。(新規) ・来阪するオーストラリアの高校へ、本校教員1名を派遣することで、来阪時の計画や取組みについて明確化する。また、教員交流により互いの理解を深める機会を設ける。(新規) ・町内におけるホームステイ先の確保と来阪時の生徒交流会及びバディを募集し、万全の態勢で受入を実施する。(新規) ウ 総合型地域スポーツクラブの他に、小学生体力テストへの協力を行うことで、島本町内の小学生の結果向上に寄与する。(継続) ・島本町立第三小学校との連携協力を維持し、引き続き夏季水協教室における水泳部の協力を実施する。(継続) ・880万人訓練時における防災訓練を意味あるものにするため、近隣自治体と協力して合同訓練を実施する。とりわけ、独居老人に対する所在確認、近隣保育所との連携を推進し、炊出しや消防との連携協力を推進する。(新規)</p>	<p>(1) ア スポーツ教室は1競技増及び現状3項目の確実な実施。(H29:3項目) ・現状の活動の継続実施(昨年度と同数の出演)</p> <p>イ 4小学校への1日巡回、町内2校への中学校での1日受入を実施。(H29:町内2中学校での受入) ・1名の教員派遣(H29:生徒2名派遣) ・来阪者全員に対するバディ配置及びホームステイ先確定。(新規のため平成29年度実績なし)</p> <p>ウ 町内4小学校教員対象指導会の実施。(H29:1回)及び町内4小学校への体育教師派遣。 ・水泳部生徒の第三小学校への派遣。(H29:夏期に3日間) ・桜井台自治会、島本町消防、第一幼稚園の生徒の合同防災訓練の実施。(新規のため平成29年度実績なし。自治会は11/23に単独実施)</p>	
	<p>(2) 生徒会活動のより一層の活性化 ア 全校集会での発信力強化(新規)</p> <p>イ 部活動の更なる活性化(新規)</p> <p>ウ 広報活動の強化(継続)</p>	<p>(2) ア 定期的実施している全校集会において、常時生徒会から生徒に問題を提起し、全校において改善していけるような投げかけを実施する。(新規) ・生活指導や美化に関する掲示や取組みを強化し、同時に校内環境美化に向けてPTAとも連携しながら、花壇の整備を行っていく。(新規) イ 部活動の大会予定や結果をできる限りリアルタイムでHP上に掲示することで、全校で応援できる環境を創出する。合わせて、校内掲示板を活用して、大会情報を掲示する。(新規) ・クラブ員集会における情報を全教員が把握することで、部活動顧問と生徒が同じ内容共有することで、一体感を持った指導を行う。(新規) ウ 中学校向けの通信を作成し、定期的に本校在校生が中学へ戻る機会を設け、本校の状況を出身中学に返す活動を主体的に実施する。(新規) ・校外における説明会では、できるだけ生徒の出番を多くすることで、本校の生徒の様子から理解してもらえるようにする。また、生徒が自ら活動することで、自尊感情の向上をはかる。(継続)</p>	<p>(2) ア 全校集会での生徒会役員の指導機会の創出(H29:1回) ・花壇への水やり活動の実施(新規のため平成29年度実績なし)</p> <p>イ 部活動情報ブログを立ち上げ、全ての競技等の掲載実施。(H29:生徒会ブログへの4競技の掲載) ・クラブ員集会の確実な実施と顧問伝達会の実施。(H29:クラブ員集会は実施、顧問伝達会は未実施) ウ 学期に1度は中学校へ戻る機会を作る。(H29:0回) ・校外説明会への生徒会役員の参加。(H29:外部は全参加)</p>	
	<p>(3) 開かれた学校づくりの推進 ア 中高連絡会の継続と情報提供の推進(継続)</p> <p>イ PTA活動の更なる活性化(継続)</p> <p>ウ 学校運営協議会の充実(新規)</p>	<p>(3) ア 各地区における中高連絡会を継続し、できるだけ本校で生活している生徒情報を各地区の中学校に戻せるようにする。(継続) ・問題等を抱えている生徒については、中学校とも連携して、中学での指導方法や問題行動を把握し、速やかに対応できるようにする。(継続) イ 年間で授業参観日を設けることで、学校に足を向けやすい環境を作り出す。そのため、年間行事計画の配付や各種取組みの早めの配付を心がけて行う。(継続) ・陶芸教室や校内ソフトバレーボール教室、笑い文字講座など、保護者が興味を持てるような企画を実施し、多くの方に足を運んでもらえるようにする。合わせて、新規で講演会を企画し、生徒と意識を共有できるようにする。(継続) ウ 新しく実施する学校運営協議会について、内容をスムーズに協議員に伝え、理解して頂いたうえで、学校に対する意見を具申して頂く。(新規) ・学校運営に関する具体的な方策について意見を頂くことで、より学校の活動が地域に見えるような取組みになるように、実態のある組織として運営する。(新規)</p>	<p>(3) ア 本校での中高連絡会の2回実施、地域での連絡会への出席。(H29:本校内2回、地域:1回)</p> <p>イ 4月に年間行事予定の配付。2か月前には月行事予定を配付(同時にHP掲載)。(H29:前月の直前配付) ・各種教室を実施(陶芸・笑い文字は継続)し、新規の講演会や研修会を増加する。(H29:各種講座2種、交流会1回、研修会0回) ウ 学校運営協議会の年3回の確実な実施。(H29:学校協議会を年3回実施) ・出た意見の年度内の実践。(H29:次年度への懸案事項として実施)</p>	